



基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

施設区分 幼稚園

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

フリガナ	カメヤマヨウチエン									
① 施設名称	亀山幼稚園			(事業所番号)			2421051000012			
② 施設の所在地	〒519-0121 江ヶ室1丁目2番10号			電話 0595-82-0336		FAX				
	E-MAIL									
フリガナ	ミタニ キョウコ						資格			
③ 施設管理者名	三谷 京子						保育士資格 幼稚園教諭免許			
④ 認可年月日	昭和42年04月12日			⑤ 管理者就任年月日		平成23年04月01日				
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日			⑦ 事業開始年月日		平成27年04月01日				
⑧ 施設面積等	敷地全体		園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室	
	2963.00㎡		545.00㎡				4室 230.40㎡		1室 133.40㎡	
設備	調理室・調理設備				園庭					
設置状況	無し									
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土	
		実施方法	弁当のみ実施		実施内容	軽食のみ		アレルギー 対応の有無	有り	
	3~5歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土	
		実施方法	原則、開所日は給食を実施							
	0~2歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土	
		実施方法	原則、開所日は給食を実施							
⑩ 連携施設名称										
連携内容										



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数				
職 種	配置職員数（人）		経験年数（年）※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
副園長				
教頭				
主幹教諭				
指導教諭				
教諭	2	2	6	1
助教諭				
講師				
養護教諭				
養護助教諭				
栄養教諭				
事務職員				
教育補助職員・保育補助者		1	6	1
その他の職員		3	5	3

嘱託医・学校医	落合 仁 落合小児科医院 亀山市東台町1-17
学校歯科医	堀 隆一 堀デンタルクリニック 亀山市東台町1-14
学校薬剤師	上荷 裕広 すずらん調剤薬局 亀山市東台町1-20

※ 教育・保育 : 教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。
 当該施設 : 平均当該施設勤務年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報 (1/2)

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分	
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児	
				95人	
学級数				3 学級	
⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
		無し	無し		無し
開所時間	/				
⑭ 特筆すべき教育の特色	<p>◇幼児の遊びや生活を豊かにするために健やかな心とからだを育む教育活動を進める。◇家庭や学校、地域等とのコミュニケーションを大切にする教育活動を進める。・幼児の基本的な生活習慣の定着に努める。・幼児の健康なからだづくりに取り組む。・亀山市の豊かな自然を活かし、自然体験を通して感情豊かな幼児を育てる。・家庭や学校、地域とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築く。・保幼小の連携を通して幼児の連続した育ちと学びを培うように努める。</p>				
⑮ 運営方針	◎心身ともに健全で情操豊かな思いやりのある子どもの育成				
⑯ 開所時間	保育標準時間			延長保育	保育時間前
					保育時間後
	保育短時間			延長保育	保育時間前
					保育時間後
	準教 時育 間標	(平日)	08時30分から14時00分		
		(土曜)			
⑰ 主な休園日	保育所部分		幼稚園部分	7.21-8.31、12.24-1.7、3.26-4.5	



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑱ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。			
		実費徴収	金額	内容		
			無			
	上乗せ徴収	金額	内容	理由		
		無				
	延長保育	無				
	幼稚園部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。			
		実費徴収	金額	内容		
			約2,000円	教材費・PTA会費・おやつ代・絵本代(3歳児は不要)		
上乗せ徴収		金額	内容	理由		
	無					
一時預かり	無					
⑲ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	00595-82-0336	(連絡先2)		(受付時間)	08時30分から17時15分まで
⑳ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備,事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備,事故発生防止のための定期的な研修の実施					
㉑ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付(郵送又は説明会での配付等)					
㉒ 選考基準	理念、基本方針等に基づく選考					
㉓ 自己評価・改善	実施方法	人事評価制度による自己評価				
	結果と今後の取り組み	結果を本人にフィードバックし、「強み」「弱み」を示して能力開発につなげる。				



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	カメヤマシ		
②4 法人の名称	亀山市	(事業者番号)	2421010000012
②5 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒519-0195 本丸町577	電話	0595-82-1111
		FAX	0595-82-9955
	E-MAIL kouhouhisyo@city.kameyama.mie.jp		
フリガナ	サクライヨシユキ		
②6 代表者名	櫻井義之		
②7 設立開始年月日	平成17年01月11日	②8 代表就任年月日	平成21年02月06日
②9 他の運営事業種	保育所及び認定こども園		

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③0 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	「亀山市保幼共通カリキュラム」や「亀山市保幼小接続カリキュラム」の活用・実践及び小学校ブロック別の連携・交流活動の取り組み
	結果と今後の取り組み	亀山市として保幼小の連携及び就学前教育と小学校教育との円滑な接続が進められている。 今後の取組：さらなる連携の充実
③1 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	文書による（入園案内時に配布）
	同意の取得状況	上記のように同意を得ている
③2 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置,相談、苦情内容の記録	
③3 安全管理のために講じている措置	学校保健安全法施行規則による	
③4 衛生管理のために講じている措置	学校保健安全法施行規則による	
③5 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備,秘密保持に係る研修の実施	